

「互いに支え合い、安心して暮らせる地域社会」の構築を目指して  
～取組の現場から～（コラム）

- 目次 -

1	みんなおいでよ！「ぶるーむクラブ」(子ども食堂)	122
2	自治会と社会福祉法人が連携した買い物支援の取組み	124
3	福祉施設や諸団体が連携した子育て応援イベント	126
4	我が事・丸ごと地域づくりの実践 (第2期酒々井町地域福祉計画・活動計画の策定と推進)	128
5	地域福祉支援計画と中核地域生活支援センター	129

# 1 みんなおいでよ！「ぶるーむクラブ」(子ども食堂)

社会福祉法人ぶるーむ

私たちは、医療的ケアが必要な重度障がい者を中心に、様々な障がい福祉サービスを提供している社会福祉法人です。

「ぶるーむクラブ」は、2016年10月より子どもたちの地域の居場所づくりとして、当法人の有する施設(作業所、厨房、会議室等)の夜間を活用し、主に生活困窮家庭やひとり親家庭などの子どもたちに必要な支援を行っていくために始めました。スタッフは法人職員含め、全てボランティアで運営しています。

外からは分かりにくい孤独・貧困などの不安や悩み等、そういった環境により何らかの支援を必要としている子どもたちの将来の進路や自立までの道のりを一緒に探っていくこと、また当法人の有するネットワークを利用し、より適切な機関や人に繋ぐことができることは、大きな強みと考えています。



具体的な活動としては、ボランティアスタッフが学習班と調理班に分かれ、学習班は、子どもたちと一緒に宿題や学習プリントなどの勉強を見たり、色々な遊びに関わります。調理班は、栄養バランスや子どもたちが喜ぶ献立を工夫して、みんなで一緒に食べられるように食事の準備をしています。

利用する子どもたちもボランティアも、支援をしてもらう、してあげるという垣根なく、誰でも気軽に立ち寄れるそんな地域の居場所を目指しています。

- 第 2・4 月曜日、第 1・3 木曜日の月 3～4 回開催(祝日除く) 17:00～20:00
- 31年度1回あたり平均参加人数  
(利用者 24 名、見学者 1 名、ボランティア 16 名、合計 41 名)
- 参加費 子ども…無料 大人…100円



## 2 自治会と社会福祉法人が連携した買い物支援の取組み

八幡台自治会(佐倉市)

日常生活において身近な買い物に不便を感じている買い物弱者の問題は、高齢化の進展とともに深刻度を増しています。高齢化率が25%を超えたいま、この問題は地域を問わず発生しています。

佐倉市八幡台自治会は800世帯約2,000人が加入する大規模自治会です。閑静な戸建住宅街で近くに商店街等はなく、買い物には車で約10分かけて京成線臼井駅付近まで行かなければなりません。路線バスがありますが本数が少ないことから、車のない高齢者等にとっては不便を感じる状況です。

同自治会は従来から生活支援活動が活発で、平成12年には住民有志により「ほっとくらぶ」を創設。通院時の移動支援を中心に買い物支援、ゴミ出し、犬の散歩、サロン活動などを精力的に行ってきました。しかしながら、会員の高齢化により運転手等を確保することが困難になり、平成30年にやむなく解散しました。

一方、圏域にある臼井・千代田地域包括支援センターでは平成27年度から地域ケア会議を開催して生活課題の洗い出しを進めており、各地区で優先順位が高かった買い物支援について何らかの仕組みを作ることができないか検討をしていました。平成29年度からは地域ケア会議で挙がった課題「買い物・移動支援」について検討する会議を「課題別ケア会議(生活支援体制整備事業の第2層協議体としても位置づけ)」とし、地域住民や関連団体、福祉事業所と話し合いを進めていきました。また、福祉事業所の中でも通所系の事業所とは連絡会などを通じて別途「買い物・移動支援」についての協力を相談していました。

八幡台自治会では、自治会役員の他に同団地に住む八幡台クラブ(高齢者クラブ)、民生委員等が加わり、利用希望者の調査、支援方法、支援回数などの詳細を決めるための話し合いを重ねました。その中で一番の課題であった買い物をするための車両と運転手を「壮健会」と「ひまわりの里」の2つの社会福祉法人が地域貢献事業の一環として無償で提供してくれることになったことで、この取組みは大きく動き出すことになりました。



八幡台自治会内での協議の結果、買い物支援の名称を「かいものらくだ便」とし、運営は八幡台自治会が担当。当面月2回実施することとし、壮健会とひまわりの里が1回ずつ車を運行し、利用者の送迎を行います。利用希望者は登録制として利用する場合は実施日の1週間前までに自治会担当へ申し込みます。利用者は高齢であることから車の乗降や買い物等をサポートするボランティア(支援者)が同行する等の仕組みを作り、平成30年2月から開始しました。

八幡台自治会の竹内会長は、「現在は利用登録者が9人とまだ少ないですが、大変喜ばれています。個別に声かけをして利用登録者を増やしていくことで単身高齢者の見守りにもなるし、閉じこもり防止にもつながる」と熱い思いを話してくれました。



「かいものらくだ便」イメージキャラクター



買い物を終え車に乗り込む利用者

### 3 福祉施設や諸団体が連携した子育て応援イベント

第6回“かもがわ”福祉でまちづくりフェスティバル実行委員会

事務局：鴨川市社会福祉協議会

第6回スローガン「みんなでハッピー！あの子どもハッピー！！」

「“かもがわ”福祉でまちづくりフェスティバル」は、世代間交流や地域交流を目的に平成26年から毎年開催されている子育て応援イベントです。その特長の一つに、介護老人保健施設や特別養護老人ホーム、障害福祉サービス事業所などを運営する4つの社会福祉法人や、鴨川市民児協、13地区社協(旧小学校区)、ボランティア連協などの地域福祉活動団体、市内NPO法人、行政などが実行委員として活動していることがあげられます。

イベント半年前から実行委員会を設置し、地域住民同士が交流できるようにと諸団体が意見を出し合い、様々な視点でプログラムを考えました。当日は、福祉施設の利用者交流のど自慢大会や落語、子どもとお年寄りがふれあう「昔の遊びコーナー」やもちつき体験、子ども用品リユース(再利用)、オルカ鴨川FC協力のキックターゲットなどのプログラムを実施しました。1,600名を超える幅広い世代が参加され、「来年も楽しみにしています」という声を多くいただきました。



鴨川市社協  
キャラクター  
「葉っぴー」です





0~2歳までの赤ちゃん対象  
「はいはい・よちよちレース」  
歓声と笑顔があふれていました

鴨川市民児協の  
「もちつき体験」。  
おしるこも振る舞われて、  
子どもたちも大喜びでした



コマや手製竹ぼっくり、メンコなど  
約10種類の昔の遊びが体験できる  
地区社協担当の  
「世代間交流コーナー」。  
子どもたちも興味津々。

子育て用品リユースコーナーでは、事前に市内で募集した子ども服や保育用品約2000点を無料譲渡しました。毎年人気のプログラムに。



## 4 我が事・丸ごと地域づくりの実践

(第2期酒々井町地域福祉計画・活動計画の策定と推進)

酒々井町健康福祉課

### 計画の必要性

- ①地域活動を行っている民間の福祉支援と公的な福祉施策を連携させて、町全体の福祉に関する取り組みを一体化することで、漏れのない互助体制をつくることができます。
- ②地域に精通した方々が、計画づくりに直接かかわることで地域特性(世代別人口、立地環境など)に応じた実践的な取り組み内容となります。
- ③共通の基本目標を「子どもから高齢者まで、誰もがいきいきと輝くまちづくり」として、総合計画を上位計画とする分野別行政計画との整合性と連携を図ることができます。

### 具体的な計画づくり

酒々井町は平成30年3月に第2期地域福祉計画・活動計画を第1期計画に続いて、町と社会福祉協議会の一体的な計画として策定しました。

住民公募、ボランティア、NPO団体といった地域活動をされている方や福祉関係者に策定委員として、計画づくりに参画していただきました。

また、地域の現状、課題、ニーズなどを把握するため、具体的な地域課題の対応策などについて、19名で構成する策定委員会を3つの部会(安心・安全、協働、交流)に分けて18回の討論会を行い、計画の中心となる「具体的な取り組み」をつくり上げていただきました。

行政や社会福祉協議会が計画案を示すのではなく、町民参画による自発的な取り組みを具体化した計画としています。

### 推進の重要性

基本理念は、第1期計画を継承して「みんなで創ろう～助け合い・支え合う福祉の町 酒々井」としています。策定した計画の具体的な取り組みを推進、実行、そして評価する推進委員会を発足して、計画の進行管理を行っております。策定した計画を実践することが本来の目的であることから推進委員会の活動が大変重要となります。

また、毎年「地域福祉フォーラム」を開催して、計画内容の報告や地域の自発的な活動の発表などを行い、町民への啓発や傾聴の場としています。





## 5 地域福祉支援計画と中核地域生活支援センター

### 千葉県中核地域生活支援センター連絡協議会

中核地域生活支援センター（以下、中核センター）は、平成 16 年に定められた第 1 次千葉県地域福祉支援計画（「福祉力（ちから）！」計画）の作成の過程で構想され、計画の中に次のように位置付けられました。

「～健康福祉センターの圏域毎（14箇所）に、子ども、障害者、高齢者を含めた全ての地域住民を対象として、24時間・365日体制で（1）地域生活支援、（2）相談、（3）権利擁護の機能を担う『中核地域生活支援センター』を整備することとします。」

当時は、低成長経済と高齢化社会の入口で、持続できる社会保障制度の確保が求められ始めた時代でした。成年後見制度が始まり、児童虐待防止法が施行、介護保険制度や障害者支援費制度も始まって程ない時期でした。現在ある福祉制度がその歩みを始めて間もない頃です。

そんな中で私たち、中核センターの実践が始まりました。

いつでも、何でも、誰からでも相談を受ける取り組みは全国のどこにも先行例はありませんでした。

「毎日10回も電話を下さる統合失調症のお婆さんのお話を、どのように伺えば良いのか。」

「家庭で暴れてしまう発達障害の若者とどのように付き合うのか。」

「今日の食べ物がない方への支援をどうするか。」

…手探りの毎日でした。それでも何とか、お一人お一人からのご相談と付き合うことを基盤にしながら、地域の課題を皆さんと共有することを進めてきました。

そして、行政機関や関係施設、医療や教育の関係者等との協働と相互理解が進められ、深まって行きました。法律家や民生委員、主任児童委員、刑事司法関係者等、当初は関係の薄かった分野の方たちとの連携も出来てきています。



地域共生社会の実現に向けた私たちの役割

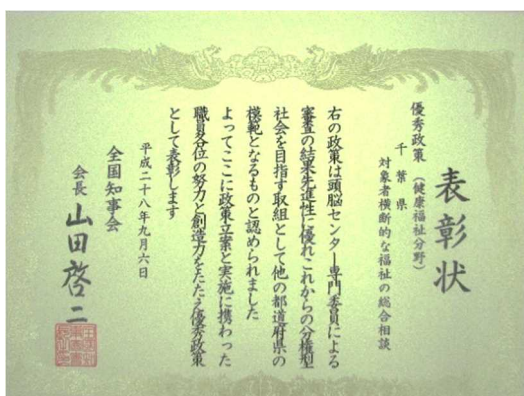
地域の実情に合わせた共生社会の仕組みのあり方を行政と一緒に考える

地域社会で受け止めきれずにこぼれた課題に対応する

「中核地域生活支援センター活動白書 2017」より

私たち中核センターの活動は、平成 28 年に全国知事会の優秀政策表彰を、平成 29 年には地方自治法施行 70 周年記念総務大臣表彰をいただきました。ありがたいことです。

今回示されている、地域共生社会実現に向けての方向性は 20 世紀末に行われた社会福祉基礎構造改革以来、戦後 2 度目の社会保障制度の大きな転換期です。千葉県は第 3 次地域福祉支援計画の中で『互いに安心して暮らせる地域社会』の構築を目指して」を理念として定めています。中核センターはお一人お一人の相談と付き合うこと、それを地域の皆さんと共有することの変わらない姿勢で、新しい時代の地域福祉に寄与していきたいと思っています。



平成 28 年 9 月全国知事会の  
優秀政策表彰状と中核センター職員